

平成30年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途

【当初予算】
資料4

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
平成30年度当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりとなっています。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 54,809 万円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 1,081,753 万円

単位:万円

事業名	主な事業内容	経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国県支出金	市債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	障害福祉事業	自立支援給付費、地域生活支援事業費、児童デイサービス、居宅介護・活動支援等	166,974	116,878	0	3,042	4,603	42,451
	高齢者福祉事業	老人福祉施設運営補助、在宅医療・訪問看護推進、老人憩いの家運営費等	5,949	144	0	874	482	4,449
	児童福祉事業	保育園・幼稚園等運営費、児童館運営費、児童手当支給費、浮気保育園改築事業等	482,374	239,292	1,510	52,141	18,531	170,900
	母子父子福祉事業	児童扶養手当給付費、母子家庭等支援、児童家庭相談等	28,628	10,182	0	0	1,804	16,642
	生活保護事業	生活保護費	32,733	24,007	0	0	854	7,872
	その他社会福祉事業	福祉事務所運営費、社会福祉協議会運営補助、民生委員活動事業費等	24,045	2,018	0	163	2,140	19,724
	小計		740,703	392,521	1,510	56,220	28,414	262,038

社会 保険	介護保険事業	介護保険事業特別会計繰出金	63,629	514	0	0	6,174	56,941
	国民健康保険事業	国民健康保険事業特別会計繰出金	40,589	22,800	0	0	1,740	16,049
	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療事業特別会計繰出金、後期高齢者医療広域連合負担金	65,017	8,385	0	0	5,540	51,092
	小計		169,235	31,699	0	0	13,454	124,082
保健 衛生	乳幼児医療費事業	未成年者と対象とした医療費の自己負担に対する助成(義務教育就学前分)	19,362	7,177	0	2,015	995	9,175
	母子父子医療費事業	ひとり親家庭等を対象とした医療費の自己負担に対する助成	6,437	2,386	0	670	331	3,050
	障害者医療費事業	障害者を対象とした医療費の自己負担に対する助成	19,264	6,457	0	1,463	1,110	10,234
	高齢者医療費事業	高齢者の医療費助成	9,987	3,702	0	1,039	513	4,733
	母子保健事業	妊婦健康診査助成費、乳幼児健康診査、不妊治療助成費等	10,177	841	0	163	897	8,276
	予防接種事業	予防接種の実施に要する経費	27,165	22	0	1,470	2,511	23,162
	健康増進事業	がん検診事業費、結核対策事業費、生活習慣病対策、歯科保健費等	13,354	773	0	1,345	1,099	10,137
	医療関係事業	病院事業会計繰出金、休日・夜間救急体制経費等	66,069	0	0	10,000	5,485	50,584
	小計		171,815	21,358	0	18,165	12,941	119,351
合計			1,081,753	445,578	1,510	74,385	54,809	505,471